

魚津市公告第 12 号

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について（DCMカーマ魚津店）

令和 2 年 2 月 12 日付け商まち第 218 号で富山県から通知のあった DCMカーマ魚津店の  
変更について、次のとおり公告する。

令和元年 2 月 19 日

魚津市長 村椿 晃

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCMカーマ魚津店

所在地 魚津市上村木 2 丁目 10 番 22 号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名 称 DCMカーマ魚津店

所在地 魚津市上村木 2 丁目 1001 番外

(変更後)

名 称 DCMカーマ魚津店

所在地 魚津市上村木 2 丁目 10 番 22 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
DCMカーマ株式会社	代表取締役 豊田 芳行	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地

(変更後)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
DCMカーマ株式会社	代表取締役 本田 桂三	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
D C Mカーマ株式会社	代表取締役 豊田 芳行	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地

(変更後)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
D C Mカーマ株式会社	代表取締役 本田 桂三	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地

3 変更の年月日

- (1) 平成 30 年 4 月 19 日
- (2) 令和元年 5 月 27 日
- (3) 令和元年 5 月 27 日

4 変更する理由

- (1) 地番から住居表示に変更のため
- (2) 代表取締役交代のため
- (3) 代表取締役交代のため

5 縦覧場所

富山県庁東別館 4 階 商業まちづくり課  
魚津市役所 3 階 商工観光課

6 縦覧期間

令和 2 年 2 月 19 日から令和 2 年 6 月 19 日まで